

【表紙】

|            |                                                                                              |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                                                                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                                                                       |
| 【提出日】      | 2020年 9 月29日                                                                                 |
| 【会社名】      | 株式会社三陽商会                                                                                     |
| 【英訳名】      | SANYO SHOKAI LTD.                                                                            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治                                                                         |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号                                                                           |
| 【電話番号】     | 東京03(3357)局4111番(代表)                                                                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理財務本部 経理部長 伊 藤 譲                                                                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町 6 番14号                                                                           |
| 【電話番号】     | 東京03(3357)局4111番(代表)                                                                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理財務本部 経理部長 伊 藤 譲                                                                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社三陽商会 大阪支店<br>(大阪市中央区久太郎町二丁目 4 番11号クラボウアネックスビル7階)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年5月26日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月2日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

（訂正前）

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

| 決議事項  | 賛成（個）         | 反対（個）         | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合）    |
|-------|---------------|---------------|-------|------|---------------------|
| 第1号議案 | <u>92,630</u> | <u>6,838</u>  | 1     | （注）1 | 可決（ <u>92.55%</u> ） |
| 第2号議案 | <u>98,536</u> | <u>932</u>    | 7     | （注）2 | 可決（98.45%）          |
| 第3号議案 |               |               |       | （注）3 |                     |
| 中山 雅之 | <u>68,835</u> | <u>30,633</u> | 7     |      | 可決（ <u>68.78%</u> ） |
| 大江 伸治 | <u>98,273</u> | <u>1,195</u>  | 7     |      | 可決（ <u>98.19%</u> ） |
| 加藤 郁郎 | <u>98,022</u> | <u>1,446</u>  | 7     |      | 可決（ <u>97.94%</u> ） |
| 岡澤 雄  | <u>90,387</u> | <u>9,081</u>  | 7     |      | 可決（90.31%）          |
| 椎名 幹芳 | <u>80,190</u> | <u>19,278</u> | 7     |      | 可決（ <u>80.12%</u> ） |
| 高橋 久男 | <u>80,292</u> | <u>19,176</u> | 7     |      | 可決（ <u>80.22%</u> ） |
| 二橋 千裕 | <u>80,217</u> | <u>19,251</u> | 7     |      | 可決（ <u>80.15%</u> ） |
| 安田 育生 | <u>90,376</u> | <u>9,092</u>  | 7     |      | 可決（90.30%）          |
| 矢野 麻子 | <u>90,370</u> | <u>9,098</u>  | 7     |      | 可決（90.29%）          |
| 第4号議案 |               |               |       | （注）3 |                     |
| 飯村 北  | <u>98,744</u> | <u>724</u>    | 7     |      | 可決（98.66%）          |
| 第5号議案 |               |               |       | （注）3 |                     |
| 森 倫洋  | <u>98,720</u> | <u>748</u>    | 7     |      | 可決（98.63%）          |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

< 株主提案（第 6 号議案） >

| 決議事項    | 賛成（個）  | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（反対の割合） |
|---------|--------|--------|-------|------|------------------|
| 第 6 号議案 |        |        |       |      |                  |
| 小森 哲郎   | 28,829 | 70,618 | 7     | （注）1 | 否決（70.57%）       |
| 大江 伸治   | -      | -      | -     | （注）2 | -                |
| 松田 清人   | 10,921 | 88,526 | 7     | （注）1 | 否決（88.47%）       |
| 矢野 雅英   | 10,921 | 88,526 | 7     | （注）1 | 否決（88.47%）       |
| 細水 政和   | 31,193 | 68,254 | 7     | （注）1 | 否決（68.21%）       |
| 松尾 明弘   | 20,972 | 78,475 | 7     | （注）1 | 否決（78.42%）       |
| 河野 浩人   | 20,976 | 78,471 | 7     | （注）1 | 否決（78.42%）       |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．株主提案の第 6 号議案のうち、大江伸治は会社提案の第 3 号議案と重複する取締役候補者となっておりますため、同氏の賛否に関しては第 3 号議案の取締役候補者として議決権行使を集計しております。

（訂正後）

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第 1 号議案から第 5 号議案まで） >

| 決議事項    | 賛成（個）  | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|---------|--------|--------|-------|------|------------------|
| 第 1 号議案 | 92,732 | 6,840  | 1     | （注）1 | 可決（92.56%）       |
| 第 2 号議案 | 98,638 | 934    | 7     | （注）2 | 可決（98.45%）       |
| 第 3 号議案 |        |        |       | （注）3 |                  |
| 中山 雅之   | 68,926 | 30,646 | 7     |      | 可決（68.79%）       |
| 大江 伸治   | 98,367 | 1,205  | 7     |      | 可決（98.18%）       |
| 加藤 郁郎   | 98,114 | 1,458  | 7     |      | 可決（97.93%）       |
| 岡澤 雄    | 90,479 | 9,093  | 7     |      | 可決（90.31%）       |
| 椎名 幹芳   | 80,282 | 19,290 | 7     |      | 可決（80.13%）       |
| 高橋 久男   | 80,384 | 19,188 | 7     |      | 可決（80.23%）       |
| 二橋 千裕   | 80,309 | 19,263 | 7     |      | 可決（80.16%）       |
| 安田 育生   | 90,468 | 9,104  | 7     |      | 可決（90.30%）       |
| 矢野 麻子   | 90,462 | 9,110  | 7     |      | 可決（90.29%）       |
| 第 4 号議案 |        |        |       | （注）3 |                  |
| 飯村 北    | 98,847 | 725    | 7     |      | 可決（98.66%）       |
| 第 5 号議案 |        |        |       | （注）3 |                  |
| 森 倫洋    | 98,822 | 750    | 7     |      | 可決（98.63%）       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

< 株主提案（第 6 号議案） >

| 決議事項    | 賛成（個）         | 反対（個）         | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（反対の割合）    |
|---------|---------------|---------------|-------|------|---------------------|
| 第 6 号議案 |               |               |       |      |                     |
| 小森 哲郎   | <u>28,879</u> | <u>70,672</u> | 7     | （注）1 | 否決（ <u>70.55%</u> ） |
| 大江 伸治   | -             | -             | -     | （注）2 | -                   |
| 松田 清人   | <u>10,971</u> | <u>88,580</u> | 7     | （注）1 | 否決（ <u>88.43%</u> ） |
| 矢野 雅英   | <u>10,971</u> | <u>88,580</u> | 7     | （注）1 | 否決（ <u>88.43%</u> ） |
| 細水 政和   | <u>31,243</u> | <u>68,308</u> | 7     | （注）1 | 否決（ <u>68.19%</u> ） |
| 松尾 明弘   | <u>21,022</u> | <u>78,529</u> | 7     | （注）1 | 否決（ <u>78.40%</u> ） |
| 河野 浩人   | <u>21,026</u> | <u>78,525</u> | 7     | （注）1 | 否決（ <u>78.39%</u> ） |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．株主提案の第 6 号議案のうち、大江伸治は会社提案の第 3 号議案と重複する取締役候補者となっておりますため、同氏の賛否に関しては第 3 号議案の取締役候補者として議決権行使を集計しております。